



2023 年 12 月 13 日

各 位

会 社 名 スズキ株式会社
代表者名 代表取締役社長 鈴木 俊宏
(コード番号 7269 東証プライム市場)
問合せ先 常務役員 財務本部長
河村 了
電話番号 (053) 440-2032

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2023 年 12 月 13 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2024 年 3 月 31 日(日) (実質的には 2024 年 3 月 29 日(金)) を基準日として、同日付の株主の所有する当社普通株式 1 株につき 4 株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株 式 分 割 前 の 発 行 済 株 式 総 数	491,146,600 株
今回の分割により増加する株式数	1,473,439,800 株
株 式 分 割 後 の 発 行 済 株 式 総 数	1,964,586,400 株
株 式 分 割 後 の 発 行 可 能 株 式 総 数	6,000,000,000 株

③ 分割の日程

基 準 日 公 告 日 (予 定)	2024 年 3 月 15 日(金)
基 準 日	2024 年 3 月 31 日(日)
効 力 発 生 日	2024 年 4 月 1 日(月)

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2024 年 4 月 1 日(月)を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。(下線部分は変更箇所)

変 更 前	変 更 後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>15 億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>60 億株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取 締 役 会 決 議 日	2023 年 12 月 13 日(水)
効 力 発 生 日	2024 年 4 月 1 日(月)

以 上